public information

広報

カナダ

KANADA Town Monthly Magazine

CONTENTS

～主な内容～

P2～5 ザ・決算
特集　平成６年度決算

P6～9 まちのわだい
飯土井神社宮相撲ほか

P10 こんにちは保健婦です
高脂血症を予防しよう

P11 年金だより
老齢基礎年金１

P12～13 みんなのひろば
はっぴーバースデイほか

P14～17 暮らしのインフォメーション

P18 スポーツの秋、てんこ盛り！

11

1995
No.295

ザ・決算

特集 平成６年度決算

普通会計

普通会計とは－金田町では、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計および地域改善対策専修学校技能取得資金貸与事業会計を合わせたものです。

町税の内訳

町民１人当たり１年間に39,319円を納めたことになります。
その内訳は次のとおりです。

軽自動車税　(3.26％)
1,111万2千円
町民１人あたり1,281円

タバコ税　(10.19％)
3,472万8千円
町民１人あたり4,006円

固定資産税　(41.70％)
1億4,217万3千円

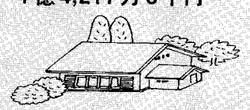

町民１人あたり16,398円

町民税　(44.85％)
1億5,288万3千円

町民１人あたり17,634円

歳入　67億9,965万4千円

地方交付税	267,114円 町の財政力に応じて国から交付されるお金で、その財源は所得税や法人税・酒税などです。	23億1,588万1千円 34.06％
国庫支出金	190,796円 いろいろな事業に対する国からの負担金や補助金です。	16億5,420万円 24.33％
町債	79,850円 町が資金調達のために借金したもので、長期にわたって返済していきます。	6億9,230万円 10.18％
県支出金	74,175円 いろいろな事業に対する福岡県からの負担金や補助金です。	6億4,309万8千円 9.46％
諸収入	52,521円 預金利子や鉱害復旧事業の補助金などその他の収入です。	4億5,535万9千円 6.70％
町税	39,319円 町民の皆さんが納めた税金で、町民税や固定資産税・軽自動車税・タバコ税が主なものです。	3億4,089万6千円 5.01％
繰越金	25,096円 平成５年度の余ったお金が繰り越されたものです。	2億1,757万8千円 3.20％
その他の収入	21,711円 財産収入や各積立金より繰り入れたものです。	1億8,823万1千円 2.77％
使用料および手数料	13,403円 町民会館などの体育施設の使用料や、町営住宅の使用料、役場が発行する各証明料などが主なものです。	1億1,620万2千円 1.71％
地方譲与税	7,807円 国が徴収した消費税などの一部を町の人口や道路の面積などに応じて譲与されるものです。	6,768万6千円 1.00％
分担金および負担金	7,090円 保育所の保育料、老人ホーム負担金など利用されている人が役場に納めたお金です。	6,147万1千円 0.90％
自動車所得交付金	3,803円 福岡県に納められた自動車取得税を町の道路の長さや面積などに応じて交付されるものです。	3,297万3千円 0.48％
利子割交付金	1,405円 個人にかかる利子課税額の中から県民税収入決算額の割合に応じて交付されるものです。	1,217万8千円 0.18％
交通安全対策特別交付金	184円 交通違反などで納められた反則金を、町に設置されるカーブミラーなどの安全設備の財源として交付されるものです。	160万1千円 0.02％

町民１人当たり　784,274円の収入

平成６年度金田町一般会計決算、特別会計決算および水道事業会計決算についての議案が、９月定例議会に提案され可決認定されました。

今月号では、みなさんが納めた税金、国や県などからの補助金、地方交付税などがどのくらい入り、どのように使われたかを町民の皆さんに正しく理解していただくため、決算のあらましをお知らせします。

また、よりわかりやすくするため、項目別に町民一人当たりの金額に置き換えてみました。

（平成７年３月末住民基本台帳人口８,６７０人）

町民１人当たり760,219円の支出

歳出　65億9,110万3千円

商工費	1,944円 商工振興のための経費で、平成筑豊鉄道への負担金や各イベントの費用です。	1,685万5千円 0.25％
議会費	9,672円 議会に関する経費で、主なものは議員報酬や職員給料です。	8,385万3千円 1.27％
消防費	11,013円 消防署運営のための負担金や、防火水槽設置費などが主なものです。	9,548万円 1.45％
農林水産費	17,242円 農業・林業振興のための経費で、農業用施設の整備や農業委員会の経費が主なものです。	1億4,949万2千円 2.27％
災害復旧費	36,207円 道路や水路、役場の鉱害復旧事業の費用が主なものです。	3億1,391万円 4.76％
衛生費	46,767円 各種の健康増進事業や予防接種、ゴミやし尿処理の費用が主なものです。	4億547万3千円 6.15％
総務費	55,819円 役場の一般事務経費や選挙に使う経費、まちづくり事業に使う経費などが主なものです。	4億8,395万2千円 7.34％
労働費	59,816円 失業対策事業や開発就労事業の経費です。	5億1,860万7千円 7.87％
教育費	73,301円 小、中学校のための経費や、社会教育事業費・施設の管理費、また、ふれあい塾の運営経費が主なもの	6億3,551万7千円 9.64％
民生費	113,103円 老人、児童、身体障害者などの社会福祉事業経費や、保育所の運営費などが主なものです。	9億8,060万6千円 14.88％
公債費	118,177円 町が借金している分の返済金です。	10億2,459万8千円 15.55％
土木費	217,158円 道路・街路・水路などの改良工事や、公園整備、町営住宅の建設費が主なものです。	18億8,276万円 28.57％

平成６年度普通会計決算額は、歳入67億9,965万4千円に対して、歳出65億9,110万3千円となりました。差し引き２億855万１千円を平成７年度へ繰越し、そのうち5,790万１千円を繰り越し事業費として使用します。

町民１人当たりおよそ88万８千円の借金

平成６年度末で町債の借入残高は、普通会計で76億9,690万８千円です。これを町民１人当たりに直すと、88万８千円になります。また事業別にみてみると次のようになります。

（人口8,670人）

区分	金額
公営住宅建設事業債	325,382円
地域改善対策特例事業債	243,598円
一般単独事業債	107,834円
一般公共事業債	95,819円
都道府県貸付金	60,935円
調整債	14,329円
臨時財政特例債	8,612円
義務教育施設整備事業債	7,254円
財源対策債	6,103円
災害復旧債	1,605円
過疎対策債	1,210円
公共事業臨時特例債	738円
その他	14,344円
合計	887,763円

企業会計

ザ・特集 平成６年度 決算

簡易水道事業会計

平成６年度の簡易水道事業会計決算額は、歳入総額9,010万１千円、歳出総額8,475万２千円で収支差し引き534万９千円の剰余金が生じました。

歳入決算の内訳は、水道使用料が4,730万４千円と全体の52.5％を占め、ついで諸収入が2,573万９千円で、全体の28.6％を占めています。歳出決算の内訳は、簡易水道事業運営費用が5,947万９千円で全体の70.2％を占め、公債費が全体の29.8％、2,527万３千円支出しています。

これを給水人口１人当りでみると、年間30,432円の支出をしています。

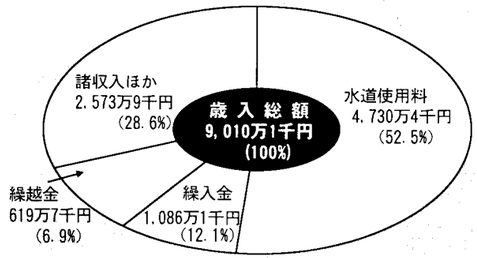

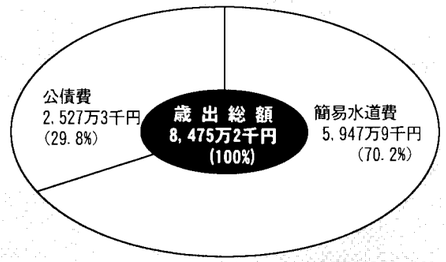

上水道事業会計

平成６年度上水道事業会計の決算は、収益的収入および支出については、上水道事業収益は１億3,593万３千円（主な収益としては、上水道使用料、一般会計補助金）に対し、上水道事業費用として、１億1,378万６千円（主な費用としては、上水道維持管理費、工事費）です。資本的収入支出については、上水道事業資本的収入は1,217万５千円（国庫補助金など）に対して、上水道事業資本的支出は、1,797万８千円（鉱害復旧費、建設改良費など）であり、収入不足額580万３千円は収益的収支の利益剰余金を充て補てんしました。これにより1,634万４千円の剰余金となり、４年連続の黒字決算となりました。また、剰余金の処分については、施設改良などに備えての基金積立になっています。

水道料金の徴収状況については、平成６年度分の上水道使用料徴収率は95.6％で、簡易水道料徴収率は97.1％となっています。徐々に徴収率増と延滞金の解消は進んでいますが、引き続き徴収に努力いたしますので、町民皆さんのご協力をお願いします。

収益的収入および支出

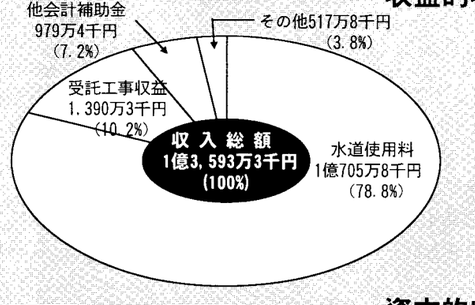

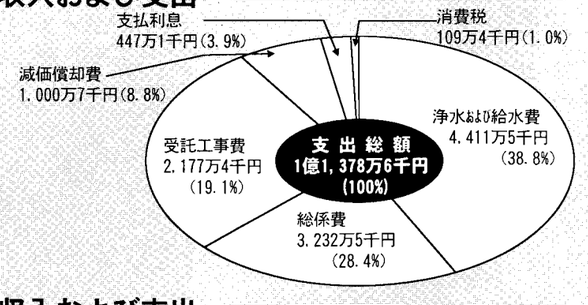

資本的収入および支出

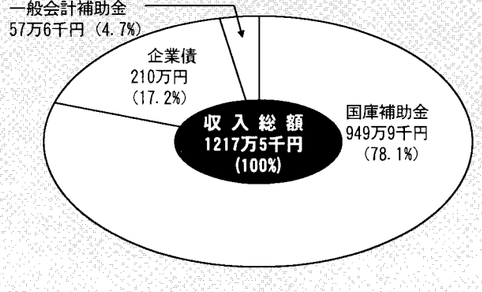

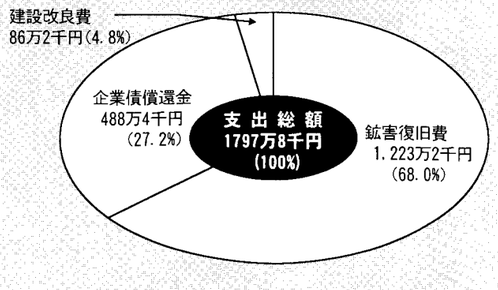

特別会計

国民健康保険

平成６年度の国民健康保険特別会計決算額は、歳入総額５億7,915万９千円、歳出総額５億3,381万４千円で差し引き4,534万５千円が平成７年度へ繰り越されます。

歳入決算額の内訳は、国からの補助金が２億5,553万１千円で全体の44.1％を占めています。ついで被保険者の皆さん（2,983人）が支払った保険税が、１億5,168万１千円で、歳入総額の26.2％を占めています。

歳出総額の内訳をみてみると、被保険者の皆さんが病院などで治療したときに国民健康保険が支払う保険給付費などとして２億9,873万４千円で全体の56.0％を占めています。次いで老人保健拠出金１億6,760万１千円と全体の31.4％を占めています。

これを国民健康保険加入者１人当たりでみてみると、療養費は年間100,146円となり、老人保健拠出金は年間56,185円の支出となっています。平成５年度に比べてみると、療養費、拠出金ともに減額しています。保険税の徴収率は、84.0％となっていて、前年から２％上昇しています。今後も徴収業務に努力いたします。

国民健康保険事業の健全運営は、被保険者の皆さんの努力なしではできません。

まず、日常生活のなかで病気にならない身体をつくってください。また、病気の早期発見、早期治療で少しでも医療費の節約に心がけてください。

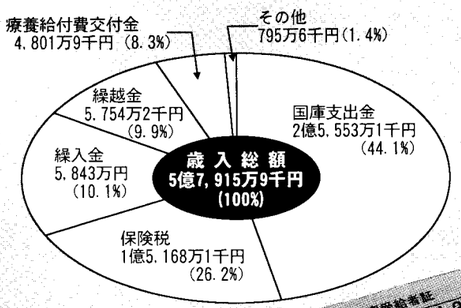

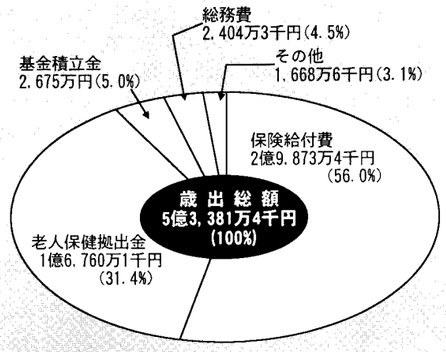

老人医療

平成６年度老人医療特別会計決算額は、歳入総額７億588万９千円、歳出総額７億325万１千円で、収支差し引き263万８千円の剰余金が生じました。これは、支払基金の負担金が過交付によるもので、平成７年度において返還するものです。

歳入決算の内訳は、支払基金交付金が４億7,722万７千円で全体の67.6％を占めています。次いで国庫支出金が１億4,212万９千円で20.1％を占めています。歳出決算の内訳では、医療諸費が全体の98.1％を占める６億8,957万４千円を支出しています。これを老人医療１人当り（医療受給者数951人）でみてみると、年間725,076円の医療費になります。前年度に比べると1,888万５千円増の支出となり、一人当たり約1,000円増加しています。

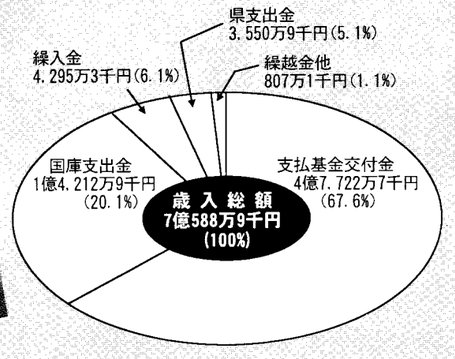

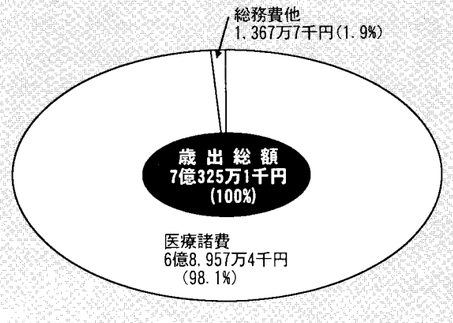

はっけヨ～い、ノコッた!!

飯土井神社奉納宮相撲

今から約350年前（1640年）に悪疫が大流行した際、病気の快復を祈念して行われたのがこの宮相撲の由来。

9月15日、飯土井神社の土俵のまわりには、保育園児から中学生までの子どもたちが勢揃い。応援の大人たちの歓声と笑い声で取り組みにも力が入ります。ちびっ子力士は取り組みが終わった後、賞品のお菓子など引き換えが楽しみだったようで、秋晴れの神社の境内には、心地よい風にのって「ノコッた、ノコッた～」‥‥。行司の声が響いていました。

この宮相撲は、毎年五穀豊穣を祈願し、神社の秋期大祭（放生会）に行われています。

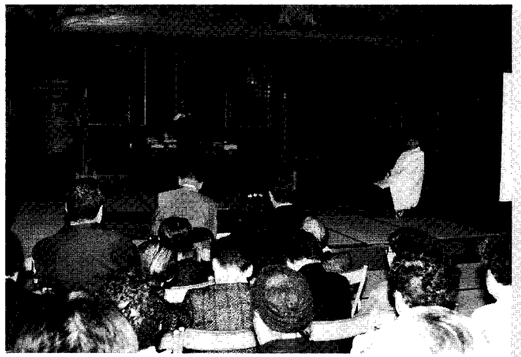

平和に心をこめて

金田町戦没者慰霊祭

昭和20年8月15日、日本はポツダム宣言を受け入れ長かった太平洋戦争が終結しました。今年も、金田町戦没者慰霊祭が9月22日、稲荷神社境内にある戦没者慰霊碑の前で行われました。

先の大戦において、戦争の犠牲となり、数多くの軍人、軍属や一般住民の方々が亡くなられました。金田町の戦死者は257人（戦死公報受理分）ですが、このほかにも戦争の犠牲者は数多くいることでしょう。戦後50年を経た今年の慰霊祭には、ご遺族40人が戦没者を追悼し、世界の永久平和を祈念しました。

この悲惨で不幸な戦争は、国内だけにとどまらず近隣諸国の人々にも、言い尽くせぬほどの悲しみ、苦しみを与えてきました。また、筑豊各地では強制連行した中国人や韓国、北朝鮮の人々に坑内労働を押しつけたり、捕虜をも強制労働させた歴史があることも忘れてはならないでしょう。

ドライバーのみなさ～ん シートベルトと気を締めて!!

秋の交通安全運動

秋の交通安全運動が9月21日から30日の期間実施されました。金田町でも9月28日夕方の5時から、ふれあい朝市会場でセーフティーステーションが行われました。

町道堀川古谷線を通行しているドライバーやライダーに、交通安全パンフレットと合わせて金田産ミニトマトが配布されました。

今回の少年白バイ隊員には、荒木直也くん（小3）と木戸昌詠くん（小2）が、また、少女婦人警官には中村沙綾ちゃん（小2）、中村沙由美ちゃん（小3）が担当。4人の子どもたちから「安全運転お願いしま～す。」と、ミニトマトなどを手渡されたドライバーのなかには、笑顔で握手を求める人もいました。

藤林さんから香月さんへバトンタッチ

新金田町監査委員決まる

9月の金田町議会定例会において、金田町監査委員の選任についての議案が可決。新しい監査委員に香月加代子さんが10月2日、町長より委嘱状の交付を受けました。

前監査委員の藤林俊信さん（71）は、15年間委員として活躍されてきました。その後任となった香月さんは、「厳正なる監査に努めます」と、決意を述べていました。

藤林さん、長い間ごくろうさまでした。香月さん、今後のご活躍を期待しています。

また、同9月議会において、中国およびフランスの核実験に抗議を求める意見書が提出され、全会一致で可決されました。金田町は、「非核・恒久平和の町」を昭和59年3月に宣言。核兵器の廃絶、全人類の恒久平和を訴えてきました。

今回の抗議は、中国、フランス両政府にかかわらずすべての国に対して核実験禁止、核兵器廃絶を訴え続けていくものです。

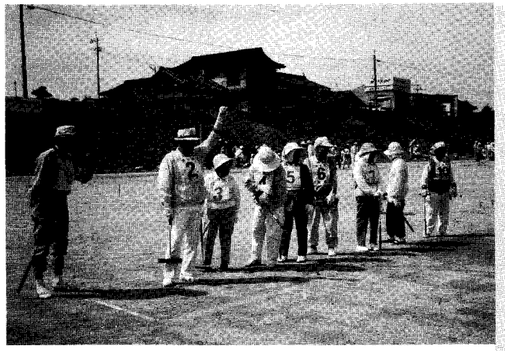

第1ゲート通～過!

上金田チームが惜しくも準優勝

「第1ゲート通過！4番にタッチ!!」「6番行きま～す！」‥‥。

写真は、9月27日に行われた平成筑豊鉄道社長杯争奪ゲートボール大会の模様です。

この大会は、宝見橋下の河川敷を会場に同鉄道沿線の11市町村36チームが参加して行われたものです。金田町からは、前回大会で優勝した人見チームと宝見、上金田の3チームが出場。上金田チームが順調に勝ち進みましたが、惜しくももう一歩のところで賜杯を手にすることができずに、準優勝となりました。

買って帰ってくださいね。手作りチッシュケースが、なんと30円！

金田中学校生徒会バザー

「安いですよ～。ドンドン買ってくださ～い」「今なら値札の半額で～す！」‥‥。写真は10月8日に中学校図書室で行われた生徒会バザーの模様です。このバザーは日曜参観日にあわせて行われたもので、生徒会（会長和田純一君他16人）が夏休み合宿より本格的に企画しました。生徒会会計の金山玄樹君（中3）は、「全校生徒に呼びかけて、品物を約300個集めました。その中には父母の協力による手作りの物もあります。僕たち自身の手でチラシ作成から今日まで大変だったけれど、大成功に終わりそうです。」と話していました。この日の収益金は78,631円。これは日本赤十字社へ贈られるということです。

粘土と格闘！個性ある作品づくりに期待！

土に学び体験教室がスタート

10月14日からいよいよ「土に学び体験教室」が始まりました。開講式には、小学校4年生から6年生の子どもたち14人が参加。この日のスケジュールは、日王焼陶芸教室で講師の先生から陶器が完成するまでの行程説明と、電気窯などの施設機械の見学が主なものでした。子どもたちは、素焼きの湯飲みや粘土などに手をふれて、28日から始まる作品づくりに、胸を躍らせていました。

また、同日、ふれあい塾を会場にスポーツレクレーションを体験しようと、小学1年生2人を含む子どもたち7人が、ディスクゴルフやグランドゴルフなどを楽しみました。

両催しは、学校五日制検討委員会主催で行われているもので、毎月第二、四土曜日に行われています。参加希望の小、中学生は社会教育課までお問い合わせください。

原田君、福岡県代表選手に決まる！

全九州小学生バドミントン大会出場!!

金田小学校6年生の原田多一君（宝見）が、11月12日、大分県日田市で行われる“全九州小学生バドミントン大会”に、福岡県代表選手のメンバーとして出場します。

この大会は、小学4年生以下、5年、6年の各シングルス、ダブルスの2種目で全九州チャンピオンを決定するものです。原田君は筑豊、福岡県予選と順調に勝ち上がり見事、九州大会出場権を獲得。小学生最後の大きな大会出場に、やる気満々で「がんばって、自分のベストをつくします。」と、大会に向けての調整に汗を流しています。

五区・ごく・ゴックン カーニバル

写真は、彦山川河川敷を会場に、宝見地区で二年に一度行われているイベントです。

前回の「宝見ふれあい広場」から今回は名称を変更、「五区・ごく・ゴックン・カーニバル」として装いを新たにして、今回で三回目となりました。

10月14日午後5時のオープニングを皮切りに、区民の皆さん手作りの露店が立ち並ぶなか、地区内外から押し寄せた延べ500人の皆さんは、空手や剣道の演舞、婦人会による舞踊、カラオケなどでステージは最高潮。フィナーレを飾る宝みくじ抽選会には、大きな歓声がわいていました。

このイベント、子どもからお年寄りまでが楽しめる秋の風物詩として、宝見地区に根付いています。

ふれあい塾通信　その五

秋の大収穫祭

季節は10月、実りの秋です。

ふれあい塾にも楽しい秋が訪れました。

6月に入塾した第4期生が植えたサツマイモが収穫時期を迎え、9月、10月に入塾した子どもたちが、イモ掘り、イモのつる収穫と皮むき作業を体験しました。

土の中のサツマイモを掘りだしてみると、アラッびっくり！そこには立派なおイモさんたちがズラリ。その大きさといったら、まぁどうでしょう。驚きのあまりに思わず笑ってしまう入塾生もいて、畑は大にぎわい。自分で掘った自慢のイモたちを手に笑顔も大きくなります。

おやつには大学イモ、夕食にはイモ料理、夜はイモ版づくり。まさに、イモづくしといった4日間の入塾体験。ほかには、日王山登山やディスクゴルフ大会など、スポーツの秋も存分に楽しみました。

こんにちは保健婦です

高脂血症を防ごう

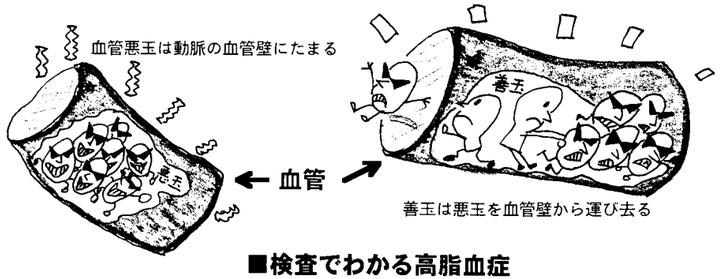

■高脂血症とは？

血液中の脂質が必要以上に増えている状態です。この脂質には、次のようなものがあります。

●総コレステロール

HDL コレステロール（善玉）
血管に吸着したコレステロールを掃除して、肝臓に運び去ります。

LDL コレステロール（悪玉）
血管にコレステロールを吸着させ、血管の内側をせばめて血管の流れを悪くしたり、血管をもろくします。

●中性脂肪

エネルギー源として使われていますが、余分なものは皮下脂肪の主成分となってしまいます。中性脂肪が増えると、善玉コレステロールが減少します。

■高脂血症は、なぜいけないの？

高脂血症は、それ自体が怖いのではありません。そのまま放置しておくと動脈硬化を招きます。動脈硬化は、高脂血症を長い間放置しておくと、血液中の余分なコレステロールは血管の壁に吸着し、徐々にたまって動脈硬化が進んでいきます。動脈は、全身の組織や臓器に栄養を送る大切な働きをしています。血管の内側がせまくなったり、つまったりすると栄養が行き渡らず、脳梗塞や心臓病などの病気を引き起こす最大の要因です。

■検査でわかる高脂血症

高脂血症は、ほとんど自覚症状のないまま進行します。脂質の値は、血液検査で調べることができます。平成６年度に町で行った総合検診を受けた 186 人の検査結果で、脂質が正常値よりも高かった人は、総コレステロールでは 57 人。（全体の 31 %）中性脂肪は 26 人（全体の 14 %）と、総コレステロールの正常値を超えた人が、10 人中３人という結果が出ました。

検診では、高脂血症だけではなく、さまざまな病気が発見できます。年に一度は身体の点検を心がけましょう。

脂質の種類	正常値(mg/dl)
総コレステロール	130～220
LDH コレステロール	90～140
HDL コレステロール	40～ 80
中性脂肪	35～150

■どんなことに気をつければいいの？

運動を習慣にしよう

適度な運動は、HDL（善玉）コレステロールを増加させます。

お酒の飲み過ぎ、タバコの吸いすぎに注意しよう

お酒の飲み過ぎは、中性脂肪を増やします。タバコの吸いすぎは、HDL コレステロールを減少させます。

年に一度は検診を受けよう

検診で血液中の脂質の値がわかり、予防・健康状態の目安になります。

高脂血症を防ぐ食生活

血管にやさしい食生活を

1 動物性脂肪の多い食品は控える

肉の脂身など動物性脂肪の取りすぎはLDL（悪玉）コレステロールを増やす。

2 コレステロールの多い食品は控える

鶏卵や魚の卵、レバーやハツなどの内蔵などコレステロールの豊富な食品は控える。ただし鶏卵は栄養価が高いので1日1個を目安に。

3 甘いものはほどほどに

砂糖や果物に含まれる果糖のとりすぎは中性脂肪を増やす。

4 アルコールは適度に

適度なアルコールはHDL（善玉）コレステロールを増やすが、飲み過ぎは逆効果。

5 塩分は１日10g以下に

塩分のとりすぎは高血圧の最大の原因に。できれば１日７～8gに。

塩分は 日10g以下

6 大豆製品をたっぷりと

大豆に多く含まれている不飽和脂肪酸がコレステロールを減らす。

7 植物性油脂を使う

バターよりマーガリン、マヨネーズよりドレッシングを。

8 青背の魚を積極的に

サバ、イワシ、アジ、サンマなどの青背の魚には、中性脂肪やコレステロールを減らす不飽和脂肪酸が多い。

9 食物繊維の豊富な食品を

野菜（ゴボウやほうれん草などの緑黄色野菜）やひじき、干シイタケ大豆製品などに多く含まれる食物繊維はLDL（悪玉）コレステロールの血管壁への吸着を防ぐ。

年金だより

老齢基礎年金１（老齢基礎年金について、今月と来月にわたってご説明します。）

65歳になったとき……

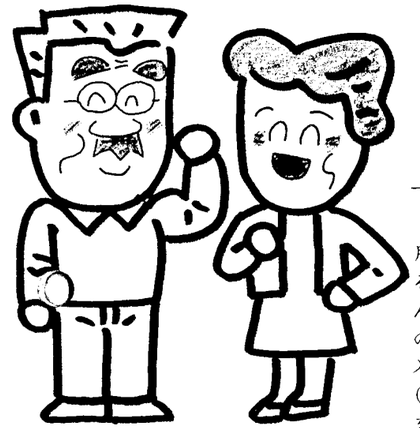

中高齢者の特例

― 昭和16年４月１日以前に生まれた人 ―

国民年金が発足した昭和36年４月に、20歳以上の人は、60歳になるまで加入しても40年になりません。そこで、生年月日に応じて下の表のように、受給資格期間と加入可能年数が短縮されています。（受給資格期間とは、老齢基礎年金を受けるために最低必要な期間。）

大正 15年 4月 2日以降に生まれた人で、保険料を納めた期間が 25 年以上ある人に、65 歳から支給されます。

生年月日	受給資格期間	加入可能年数
大正15. 4. 2～昭和 2. 4. 1	21年	25年
昭和 2. 4. 2～昭和 3. 4. 1	22年	26年
昭和 3. 4. 2～昭和 4. 4. 1	23年	27年
昭和 4. 4. 2～昭和 5. 4. 1	24年	28年
昭和 5. 4. 2～昭和 6. 4. 1	25年	29年
昭和 6. 4. 2～昭和 7. 4. 1		30年
昭和 7. 4. 2～昭和 8. 4. 1		31年
昭和 8. 4. 2～昭和 9. 4. 1		32年
昭和 9. 4. 2～昭和10. 4. 1		33年
昭和10. 4. 2～昭和11. 4. 1		34年
昭和11. 4. 2～昭和12. 4. 1		35年
昭和12. 4. 2～昭和13. 4. 1		36年
昭和13. 4. 2～昭和14. 4. 1		37年
昭和14. 4. 2～昭和15. 4. 1		38年
昭和15. 4. 2～昭和16. 4. 1		39年
昭和16. 4. 2 以降		40年

年金を受けるために必要な期間

①国民年金の保険料を納めた期間。
②国民年金の保険料の免除を受けた期間。
③任意加入できる人が加入しなかった期間など〔※合算対象期間〕
④昭和36年４月以降の厚生年金の加入期間、または共済組合の組合員期間。
⑤第３号被保険者であった期間。

これらを合計して、原則として25年以上の期間が必要です。しかし、加入していても保険料を納めなかった期間は除かれます。

年金額（平成７年度価格）785,500 円（月額65,458円）

ただし、この額は20歳から60歳になるまでの40年間、すべて保険料を納めた人の場合です。もし、保険料を納めなかった期間などがあると、その分減額されます。

●年金額の計算式

$$785,500\text{円} \times \frac{\text{保険料納付月数}+\text{保険料免除月数} \times 1/3}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

老齢基礎年金の計算例

●事例の前提　昭和10年４月２日生まれ
受給資格期間　25年以上
加入可能年数　34年

■国民年金の加入期間だけのとき

1. 昭和36年４月から60歳になるまでの34年間保険料を納めたとき785,500円
2. 保険料の納め忘れがあるとき

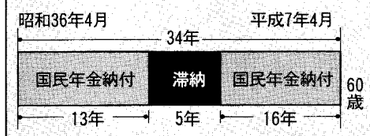

年金額は

$$785,500\text{円} \times \frac{156\text{月}(13\text{年})+192\text{月}(16\text{年})}{408\text{月}(34\text{年})} = 670,000\text{円}$$

※60歳から５年間、国民年金に任意加入して保険料を納めると、年金額は満額の785,500円になります。

■厚生年金の加入期間があるとき

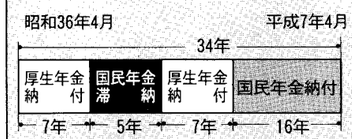

年金額は

$$785,500\text{円} \times \frac{84\text{月}(7\text{年})+84\text{月}(7\text{年})+192\text{月}(16\text{年})}{408\text{月}(34\text{年})} = 693,100\text{円}$$

※60歳から５年間、国民年金に任意加入して保険料を納めると、年金額は満額の785,500円になります。

他に60歳から64歳までは特別支給の老齢厚生年金を、65歳からは老齢老成年金を受けることができます。

みんなのひろば

「みんなのひろば」は、みなさんで作るページです。
投稿・作品を大募集しています。写真、自慢料理、イラスト、そのほか会員募集、地区・サークル活動のレポートなどなど‥‥。
応募先・連絡先／金田町役場企画開発課
広報担当まで　☎22－0556（直通）

感激の初優勝

9月に行われた二大会で、好成績が相継ぎました。9月10日に行われた第3回青少年空手道選手権大会で、井本敬喜君が小学5年の部で初優勝しました。空手を始めて5年間の汗と成果が実りました。また、小学1年の部では、初めて出場した森康斉君が準優勝を勝ち取りました。その他の結果は次のとおりです。

第3回青少年空手道選手権大会（会場／苅田町総合体育館）
　小学4年の部　　3位　堀池　寿彦君　4位　松村　翔護君
　小学6年の部　　4位　堀池　孝幸君
第4回ハーモニーランド杯争奪わんぱく空手大会（9月17日開催）
　小学3年の部　ベスト8　森　　三記さん
　小学4年の部　ベスト8　松村　翔護君　準優勝　堀池　寿彦君
　小学6年の部　ベスト8　松山　　司君　準優勝　堀池　孝幸君
錬心館では、5歳以上の元気な男の子、女の子を募集しています。
連絡先／フルコンタクト空手道　錬心館
　　☎22－3726　堀池　弘幸まで

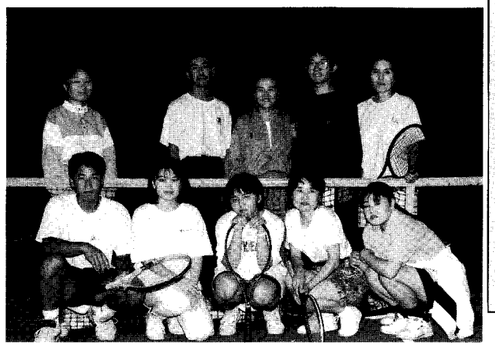

いい汗流しませんか。

金田テニスクラブ

私たち金田テニスクラブは、年齢に関係なく和気あいあいに九州工業大学の大学院生、緒方コーチ（ハンサムと自称しています）と練習しています。四季折々の自然の中、ふれあいスポーツ公園テニスコートでいい汗を流しています。練習日は毎週木曜日19時～21時まで。未経験者大歓迎しますので、入会希望の人は社会教育課の高橋までお電話ください。（☎22－2200）

I Love カナダ fiestaにクレープケーキを販売して、募金と合わせて27,633円の収益がありました。

来年5月の飯塚国際車いすテニス大会に寄付させていただきます。ご協力いただきました皆さまに感謝いたします。

ありがとうございました。（金田ﾃﾆｽｸﾗﾌﾞ部長　田中　優子）

中央公民館短歌教室　詠草

楠の香を漂はせ吹く青嵐わか葉を返し樹は遊びゐる　阿部　重宏
猛暑なほ続きてをれど季知るや立秋の頃よりこほろぎしげし　山口　倭子
孫達に贈られし花束手にかかえ嬉しそうなる伯母の佳き顔　上原　安子
涅槃像とふ根子岳と高岳を真向いに仰ぎ火の国暮るる　久保　のぶ
川端の野焼きの跡のくろぐろとあらわに石の焦げたるも見ゆ　佐竹喜久雄
炎天に病葉ちらす楓木をいたわるごとく露草の花　加治　智子
道の辺のコスモス可憐にゆるるみて蒔き忘れたるを思ひだしたり　稲富みつこ
ふく風にほろほろ震う稲の花亡き父母こいしふるさとの道　三村　和子
トマトづくりキウイづくりも教はりぬわが家の卓上うるおう季節　白石　幸造
同級の友と別れて五十年白髪となりて彦山に会ふ　福田　昌
しのびよる秋の気配にいち早くわが庭でなくつくつくぼうし　加来スマ子
訪えどもうあの椅子には姿なく四十九日の法要おわる　井手元智恵子
向日葵の花うなだるる真昼間の補装道路はやけつくごとし　市丸須磨子
新しきパフにかえたる誕生日頬吹きすぐる風のすずしき　香月ミサヲ
幾たびもガイドブックで見し尾瀬の木道歩むカッコウ聞きつつ　岡野富司生
家の子も近所の児等も顔みせず淋しきわれに鶯の声　千手佐起子
亡骸となりたる夫と帰り来て七度びの秋はや巡り来ぬ　白石　信子
少しづつ友におくれてゆく思ひ皆われよりもよき歌を詠む　小野とめ子
退院を祝ひてくるるか住宅地の空高々とアドバルーンあがる　藤林　俊信

お知らせ　金田中央公民館短歌教室

このたび合同歌集「ともしび」第六集を発刊いたしました。この歌集には平成二年九月から平成七年四月までの短歌会歌友の作品千六首が掲載されています。

関係者には配布いたしましたが、残部が若干ありますので希望者に実費で頒布いたします。中央公民館短歌教室までお申し込みください。

吉田　あおいさん
田川市役所勤務

やんぐトーク

今月は、田川市役所水道課に勤務されている吉田あおいさんに登場していただきます。嘱託職員3年目、23歳の彼女は宝見にお住まいです。

広　　報／嘱託職員ということなんですが、お仕事についてお話ください。
あおいさん／「仕事の内容は、給水業務の受付事務と世帯別の電算入力などです。嘱託職員だから月に17日勤務なんです。」
広　　報／土曜、日曜日以外にも休日ですよね。その時間どうされていますか。
あおいさん／「ほとんど、睡眠時間に費やしています。（笑い）後は、普通の女の子がやっているお買い物とかだけですね。」
広　　報／趣味は？
あおいさん／「バンドをやっています。まだ人に聞かせるような音にはなっていないんですけど（笑い）。同じ年の女の子5人でやっています。取材に来ますか？」
広　　報／それはぜひとも。話は変わりますが将来のことについてお話ください。
あおいさん／「市役所も来年3月で勤務打ち切りなんです。将来ことより4月からの職探しが今から大変ですね。」
広　　報／あなたの結婚観は？
あおいさん／「私の友人には結婚している人がいないんで、考えてもいませんね。でも25歳くらいがって、みんな言いますよね。まぁ、ばあちゃんも年いったことだし、その年齢でしたいと思います。それに理想と現実は違うわけだから、現実重視ってところですかネ。」
広　　報／ここはふれあいスポーツ公園なんですが、町の施設は使っていますか。
あおいさん／「今日初めて来ました。テニスコートがあるんですね。テニス始めてみようかなぁって思いました。以前、母とプールには通っていました。」

笑顔の練習を少しやってきたという彼女。自分の性格は「O型です。こだわりは、時と場合ですよね」と話していました。

VOL 6

このコーナーは、金田町にお住まいか、または勤務されている人を紹介するコーナーです。

はっぴーバースデイ

お誕生日おめでとう
11月生まれ

お誕生日の記念にかわいいお子さんの写真を広報で紹介してみませんか。発行月に誕生日を迎える満1歳から3歳までのちびっ子を募集しています。（12月生まれのお子さんは11月10日まで。また、1月生まれのお子さんは11月30日まで）掲載は申込み順となりますので、早めに企画開発課広報担当（☎22－0556）でお申し込みください。

植高（うえたか）　翔也（しょうや）くん（平成5年11月2日生まれ）（上金田）

大井（おおい）　亨樹（こうき）くん（平成6年11月15日生まれ）（星ヶ丘団地）

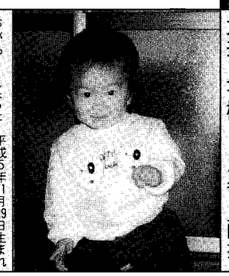

小川（おがわ）　祥太（しょうた）くん（平成5年11月29日生まれ）（星ヶ丘団地）

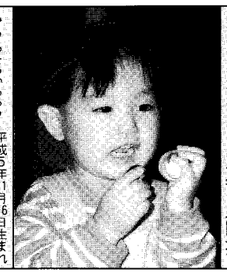

三浦総一郎（みうらそういちろう）くん（平成5年11月16日生まれ）（東金田）

太田（おおた）　光希（こうき）くん（平成5年11月7日生まれ）（神崎二）

Information

暮らしのインフォメーション

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

11月の行事

● ふるさとカナダふれあいフェスタ
11月4日（土）～5日（日）
10時～
会場　金田町総合会館

● 第10回田川地区産業まつり
11月18日（土）～19日（日）
10時～16時
会場　田川市総合体育館

保健・福祉

福祉課　☎22-6664

予防接種

●三種混合
（ジフテリア、百日ぜき、破傷風）
12月14日（木）
時間13時30分～14時30分
会場　町民会館

●ポリオ
11月16日（木）
時間13時30分～14時30分
会場　町民会館

健康相談　毎月第2金曜日

11月10日（金）13時～15時
会場　福祉センター

補聴器相談　毎月第2金曜日

11月10日（金）9時～10時
会場　役場仮庁舎

心配ごと相談　毎月第4水曜日

11月22日（水）10時～15時
会場　福祉センター

母子保健

●乳児相談
11月17日（金）10時～11時　会場　役場仮庁舎

●いきいきママ教室
11月1日（水）13時30分～15時30分
テーマ「バイバイおむつ」　講師　保健婦
会場　役場仮庁舎
12月7日（水）13時30分～15時30分
テーマ「私の子育て」
講師　県立大学　中藤洋子さん
会場　役場仮庁舎

痴ほう性老人保健福祉講座へのお誘い

痴ほうのお年寄りに接している人はもちろん、今後、痴ほうのお年寄りのために何かしてみたいと思う人はぜひ、この講座にご参加ください。

開催日およびテーマ
11月28日（火）「痴ほうとは」
12月6日（水）　「痴ほう性老人の介護・看護」
12月13日（水）「地域で支えるために
～家族の活動報告～」
いずれも13時30分～16時
会場　田川総合庁舎4階第4会議室
申込先／田川保健所　☎44－0666
担当　前川・高村・近藤
※電話でお申し込みください。
人数に限りがありますので、11月21日までにお願いします。

お問い合わせ電話番号

金田町役場	☎22-0555（代表）
各課直通電話番号	
総務課	☎22-0555
企画開発課	☎22-0556
住民課	☎22-6663
福祉課	☎22-6664
税務課	☎22-0557
産業労働課	☎22-6665
水道課	☎22-6669
土木鉱害課	☎22-6668
金田町教育委員会	
社会教育課	☎22-2200
学校教育課	☎22-0425
B＆G海洋センター	☎22-5868
ふれあい塾	☎22-5400
神崎同和保育所	☎22-3399
金田小学校	☎22-0061
金田中学校	☎22-0136
福祉センター	☎22-6631

募　集

田川准看護婦（士）学生募集
田川看護高等専修学校

平成8年度准看護婦（士）の学生を募集します。
■募集人員／50人（男子若干名）**■受験資格**／中学卒業（見込）以上**■試験日**／平成8年1月28日（日）**【試験会場・田川看護高等専修学校】■願書提出期限・申込み**／平成8年1月16日～25日までに提出。書籍料500円が必要。郵送希望の人は、郵便小為替500円と送料130円切手を同封のうえお申し込みください。
詳しいお問い合わせ　田川看護高等専修学校　☎42-3267
〒825　田川市大字伊田5017番地1

「九歴講座」講演会受講者の募集

次のとおり講演会受講者を募集します。
■日時／12月6日（水）13時30分～15時30分**■会場**／九州歴史資料館**■テーマ**／「筑紫国造磐井とその周辺」－八女市を中心として－**■講師**／八女市教育委員会、赤崎敏男氏
■申込み方法／11月30日までにハガキでお申し込みください。
詳しいお問い合わせ　九州歴史資料館　☎092-923-0404
〒818-01　太宰府市石坂4-7-1
※同テーマ特別展示も平成8年1月7日まで開催しています。

ワープロ技能3級・4級検定試験

次のとおりワープロ技能士検定試験を行います。
■日時／12月3日（日）4級－10時開始・3級－13時開始**■試験会場**／県立田川農林高等学校**■受験料**／4級－3千円・3級－6千円**■申込期間**／10月23日～11月8日
詳しいお問い合わせ、申込先
☎田川商工会議所　☎44-3150　田川市大黒町3-11

月間・週間キャンペーン

税を知る週間 11月11日～17日

あなたも税金について、触れてみませんか。
税金を身近なものとして理解していただくため、11月16日（木）、17日（金）の2日間アクシス伊田店1階で「税金展、税の無料相談」を行います。お気軽にお立ち寄りください。
田川税務署　☎44-0430

災害に備えて日ごろの火の用心
秋季火災予防運動 11月9日～15日

火災が発生しやすい季節になりました。
田川消防本部では11月9日～15日までの7日間を秋季火災予防運動期間として住民の皆さんの防火、防災に意識を高めていただくため、小、中学校の児童、生徒から募集した作品の展示会をアクシス伊田店で行います。
そのほかこの期間中いろいろな行事を行います。
田川消防本部　☎44－0650

広がる希望のつどい
12月9日「障害者の日」

障害者問題に対する関心、理解を促進するため、広がる希望のつどいを開きます。
■日時／12月9日（土）16時開演**■場所**／アクロス福岡「福岡シンフォニーホール」**■内容**／第1部「届けたい心のメッセージ」（作文・ポスター表彰および作文発表）第2部「ふれあいコンサート」（ゲスト／オルケスタ・デ・ラ・ルス）
当日は入場整理券が必要です。
詳しくは福岡県民生部障害福祉課まで。
☎092－651－1111内線2774

12月から郵便局でも口座振替を開始
公共料金のお支払いは安全で便利な口座振替で

平成7年12月から金田郵便局でも公共料金の口座振替ができるようになりました。
従来どおり福岡銀行、西日本銀行、田川農協、田川信用金庫、福岡労働金庫でも取り扱いしています。この機会に口座振替しませんか。

こんなに便利です。
●役場に出掛ける手間が省けます。
●納期をうっかり忘れてしまってもだいじょうぶ。
●お忙しい人、不在がちな人には特に便利です。

お申し込みは簡単！
●あなたの預金にご使用になっている「印鑑」と「通帳」を各金融機関窓口または、役場担当課にお持ちいただくだけで手続きは簡単です。
一度手続きをすると、毎年自動的に更新されます。

口座振替日は毎月25日
●月の15日までに申し込めば翌月の25日から振替できます。
●領収書の発行は、振替後の送付となります。
●預金口座の残高にご注意ください。

口座振替できる公共料金の種類は？
●固定資産税●軽自動車税●町県民税●国民健康保険税●国民年金保険料●水道使用料●町営住宅家賃●住宅新築資金など

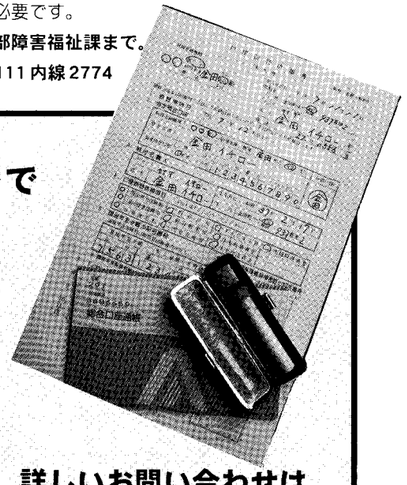

詳しいお問い合わせは
税務課　☎22-0557
住民課　☎22-6663
水道課　☎22-6669

パノラマたがわ

田川市郡の11月の行事です。

方城町　☎(22) 0520

●町民文化祭／11月11日～12日
　会場　中央公民館一帯
●子ども駅伝大会／11月19日10時～
　会場　町民グラウンド
●青少年健全育成大会／12月3日10時～
　会場　中央公民館
●農産物直売ふれあい市／毎週土曜日10時～
　場所　町立医療センター前

糸田町　☎(26) 1231

●町民文化祭／11月4日～5日10時～
　会場　文化福祉総合会館（4日18時30分～「健康づくり講演会」講師－毒蝮三太夫）
●高校生のつどい／11月11日9時～
　会場　田川自動車学校
●講演の夕べ／11月16日　会場　文化総合福祉会館
　講師－飯塚市婦人補導員　山田　素子さん
●糸田町暴力等追放町民大会／11月19日9時30分～
　会場　町民体育館

赤池町　☎(28) 2004

　童謡まつりin赤池
●ふれあいコンサート「小さな町の大きな音楽会」
　11月3日13時～　会場　同和対策中央研修所
●文化講演会「栄光に近道なし」／11月4日17時～
　会場　同和対策中央研修所　講師－山田久志さん（オリックス投手コーチ）
●童謡「子どもの歌コンクール」
　発表会／11月5日13時～会場　同和対策中央研修所

田川市　☎(44) 2000

●子ども音楽祭／11月3日13時～
　会場　田川文化センター
●わたしの主張大会／11月4日13時～
　会場　田川青少年文化ホール
●女性フェスティバルたがわ'95／11月25日13時～
　会場　田川市民会館
●田川市美術館　展覧会「バスキンとキコール・ド・パリ」～1920年代・哀愁のパリ～／11月1日～12月3日観覧料／一般700円

香春町　☎(32) 2511

●文化祭・商工まつり／11月3日～5日
　会場　中央公民館周辺
●ふれあい朝市／毎週日曜日9時から
　場所　役場前広場

川崎町　☎(72) 3000

●第16回川崎町総合文化祭／11月3日～4日10時～
　会場　川崎町勤労青少年ホーム
●B＆Gボール大会／11月19日9時～
　会場　川崎町B＆G海洋センター

大任町　☎(63) 3000

●大任町総合文化祭／11月3日～4日9時～
　会場　レインボーホール
●少年の主張大会／11月12日9時
　会場　大任小学校

添田町　☎(82) 1231

●第21回添田町総合文化祭／11月4日～5日9時～
　会場　オークホール
●わくわくオークランド（野菜収穫体験）11月11日～12日10時～　場所　中元寺・金の原道路十文字
●旬の駅・ふれあい朝市／毎週土曜日10時～
　場所　旧伊原駅前広場

赤村　☎(62) 3000

●第20回赤村文化祭／11月4日～5日
　会場　住民センター周辺

ご参加ください

1200の鼻の穴
ちょっとのぞITAろうかいな

第4回福岡県立大学秋興祭を11月11日・12日の2日間開催します。期間中11日（土）には、「福岡吉本オンステージ」を12時より行います。ぜひお立ち寄りください。

■日程／11月11日（土）10時～19時30分
　　11月12日（日）11時50分～17時

詳しいお問い合わせ
福岡県立大学大学祭実行委員会　☎42－2118

ちょっと、のぞいてみてごらん。
秋だ!!見て!!行って、この技で明日を創ろう

福岡県立田川高等技術専門校では、技能祭を開催します。

■日時／11月18日（土）・19日（日）9時～16時**■会場**／福岡県立田川高等技術専門校**■催し物**／子どもと技能士のふれあい教室・製品販売・エンジンオイル無料交換などの実演ほか

詳しいお問い合わせ
福岡県立田川高等技術専門校　☎44－1676
田川市大字糒柿ヶ浦2059

県民手帳は、いかが？

平成8年版の福岡県民手帳の購入予約を始めます。お仕事や、レジャー、日常生活に役立つ資料を収録。11月30日までにお申し込みください。

詳しいお問い合わせ・申込先
企画開発課　☎22－0556（直通）担当中村まで

暮らしの法律情報

土地の境界ははっきりと（2）

今月では、境界線上に設置された物の所有関係についてみてみましょう。

まず、境界線上に設置した界標、囲障、障壁および溝は、隣り合う者の共有であると推定されます。これらの物は、設置後長期にわたると所有関係がはっきりとしなくなるからです。もちろん、自分の物であるとの反証があげられれば、その人の単独所有となります。

これに対して、一棟の建物の一部を構成している境界線上の障壁と、高さが異なる二棟の建物を隔てる障壁のうち低い建物をこえる部分は、相隣者の共有であるとは推定されません。それぞれ障壁を有する建物の所有者、高い方の建物の所有者が、障壁なりその部分を所有すると推定されます。ただし、二棟を隔てる障壁が防火障壁である場合には、建物の高低を問わず共有と推定されています。

相隣者の一方は、自費で共有障壁の高さを増す工事ができます。また、その工事に障壁が耐えないときは、自費で工作を加えたり改築をしなければなりません。

このような工事をして障壁の高くなった部分は、工事をした者の単独所有となります。ただし、増築工事に際して隣人が損害を受けたときは、その隣人は工事者に対して償金を請求することができます。工事完成後においても、その工事にともなう何らかの損害が生じれば、償金を請求できます。境界線付近で井戸や溝を掘ったりすると、土砂が崩れたり水がしみ込んだりして隣地に悪影響を及ぼすことがあります。そこで、民法は境界線付近の穿掘に際して距離保持の規定を置いています。たとえば、井戸を掘るときは、境界線から2メートル以上、池を掘るときは、同じく1メートル以上離すことが必要です。

また、溝を掘るときは、境界線からその深さの半分以上の距離を置く必要がありますが、この場合は、1メートル以上離す必要はありません。なお、境界線の付近でこれらの工事をするときは、土砂が崩壊したり、水や汚液がしみ込んだりもれたりしないよう注意する必要があります。隣地利用に妨害のおそれや損害が生じれば、隣地所有者は妨害予防請求や損害賠償請求をすることができます。

福岡県からのお知らせ

長寿を願うふるさとフェスタ'95
＆ふるさとまつりINあまぎ

長寿社会を考えるフェスティバルを開催します。

■日時／11月18日（土）～19日（日）10時～
■会場／甘木市総合市民センター
■内容／伝承芸能・講演（菅井きんさん）・公演＆トーク（筑紫美主子一座）・その他展示関係
■入場料／無料

詳しいお問い合わせ
福岡県民生部高齢化対策課　☎092－651－4101

福岡県合同会社面談会のご案内

大学、短大、高専、専修学校などを来春3月卒業される人、平成7年3月卒業の未就職の人。地元企業が個別面談できる福岡県合同会社面談会に参加しませんか。

■日時／11月29日（水）12時30分～17時
■会場／西日本展示場中展示場
■参加企業数／約50社
※福岡会場でも、11月24日に行います。

詳しいお問い合わせ
福岡県労働部職業安定課若年者雇用対策係
☎092－651－1111　内線3725

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉法人金田町社会福祉協議会

次の皆さんからご寄付をいただきました。この寄付金は社会福祉事業充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

香典返し
中川　和恵様〔西金田〕（故・中川　修一様）
平元　　年様〔宝　見〕（故・平元　閑子様）

寄　　贈（ゴミ袋）
木下ビニール工場様〔福　丸〕

無料調停相談会のご案内
安心です。秘密は固く守られます。

交通事故、鉱害、土地建物、夫婦、親子関係、遺産相続などの問題でお困りの人。ご相談を受け付けます。相談を受けるのは、裁判所から任命された調停委員です。秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

■日時／11月14日（火）10時～15時
■会場／金田町総合会館

くらしのワンポイント
シーツの再利用

マットやパジャマを作ろう

古いシーツを使って、生活用品を作ってみませんか。シーツは大きな布地ですから、何を作るにも便利で、アイデア次第でいろいろできます。簡単な利用方法は、押入に収納した布団や座布団などを、シーツですっぽりと覆い、ほこりをかぶらないようにすることです。

シーツは、古くなると真ん中の生地が薄くなってきます。破れないうちに二つに切って両端を縫い合わせると、もう一度シーツとして使えます。

傷みの激しいシーツは、二センチ幅に切り裂いて、かぎ針で編んで足ふきマットを作ります。ふろ場や洗面所、台所の足ふきにと、惜し気なく使えます。模様編み、形、大きさなどを工夫して編めば、おしゃれな足ふきマットができます。

残りの布は、ミシンがけにして、使い捨てのぞうきんにしましょう。

シーツの傷んでいない部分を使って、まくらカバーやクッションの中袋を作ってみてください。子どもには柄模様やブランドのマークなどによって、お気に入りのシーツがあるものです。好きな柄やブランドマークの手作りまくらやクッション、パジャマやネグリジェは、子どもたちに喜ばれます。

もし、シーツがタオル地のものなら、適当な大きさに切って縁をかがれば、立派なバスタオルやタオルに変身します。チロリアンテープ（幅一～二センチの刺しゅう入りテープ）を張ったり、縁にレースをつけたりすると、おしゃれなタオルになります。お手ふきを作ってもいいでしょう。

手芸の好きな人や器用な人は、シーツを草木染めで染めて、居間のソファや食卓のいすのカバーなどにしてみてはいかがですか。生活のアクセントになります。

スポーツの秋 てんこ盛り!!

9月下旬から10月上旬にかけて、保育所、小、中学校、各地区の運動会やスポーツ行事が行われました。今シーズンは、日曜日がすべて雨模様で日程の変更や会場変更が相継ぎ、主催者側は四苦八苦のスポーツの秋となりました。

この期間に行われたスポーツ行事のうち２つをご紹介します。

ちっちゃいけど、楽しめた運動会

10月８日には、福丸地区運動会が福丸教育集会所横のお旅所で行われました。

この運動会、福丸会（田村正勝会長）主催での初めての試み。この日は地区の皆さん約60人が参加して行われました。福丸会は、地区の活性化と親睦を目的に結成された組織で、この運動会は小さな子どもからお年寄りまでが楽しめるようにと企画されました。パン喰い競争など８種目を午前中で行った後、打ち上げを兼ねた宴会で締めくくり、歓声と笑い声が曇り混じりの空から晴れ間を呼んでいました。

若獅子杯少年野球大会

「ボール玉には手を出すな～！」「ヨ～シ。バッター続け！」「なにヤってんダ!!」‥‥。監督の指示と応援の父母の歓声が響きわたっていたのは、10月８日、10日、町民球場を主会場に行われた若獅子杯少年野球大会です。

写真は、金田ジュニアクラブ主将の上野竜二君（小６）が、選手宣誓を行っている場面です。この大会は、金田ジュニアクラブ父母会の主催で行われたもので、田川市郡の少年野球チーム15チームが出場、トーナメント方式で競われたものです。ジュニアクラブの戦績は、開会式直後の第１試合とあって、緊張のせいか思うようなゲーム展開ができず、惜しくも１対２で敗退しました。決勝戦は、猪位金ジュニアファイターズと池尻レンジャーズが順調に勝ち上がり、１対７で池尻レンジャーズが優勝しました。

苦楽が我き気

アウトドアブームにもの申す。

ここ最近どこへ出かけて行っても、4WD（四輪駆動）車や1BOX、俗に言うボンゴタイプの自動車が溢れかえっています。総称して今はRV（レクレーションビーグル）車っていいますが、私が免許取り立てのころは、ジジくさいだの商売車だのと散々言っといて、今じゃブームだ。バブルはじけてお金のかからない遊びって認識されていますが、現実はそうでもない。ディスカウントショップに山のように積まれている商品には、それこそピンからキリまであります。一通りそろえるだけでも出費がかさむ。はじめはバーベキューコンロ、クーラーボックス、テーブル、この三種の神器からはじまって、その後はターブ、テント、簡易シャワーやトイレ、ええい面倒だとばかりに終いにはキャンピングカー。テレビ、冷蔵庫、カラオケ、ビデオ、テレビゲームetc‥‥‥。まるで動く家だ。

私の住んでいる町には、河川敷を利用したオートキャンプ場があります。金曜日の夜ともなると、何かのイベントがあっているのじゃないかと言うほどの人でにぎわいをみせます。土、日曜日は焼き肉屋状態の煙と匂いで、一面に青くなって見えます。さて、月曜日の出勤時に目をやると、青い袋、黒い袋の山。一箇所にはきちんと整理されているものの、ゴミの山、山です。キャンプ場にかかわらず海や山、果てはちょっとした空き地にまで同じようなゴミをよく見かけます。そのゴミの行方は、自ずと管理している町や県、国がやるのが当然だ。という結論に達しますが、あくまで自治体は処分だけなのです。処理するのは当然利用者であるべきなんです。「ゴミ箱をおいているから処理した。」なんて考えてしまうより、家まで持ち帰ってゴミの収集日にきちんと出す。そういう心がけがアウトドアを長く楽しむコツのように感じます。

この号の編集真っ直中、忙しいのも承知で宮崎県椎葉村にバイクで出かけました。民宿での早朝、夢を見た。椎葉村の取材に来ていて原稿に追われ、編集に四苦八苦しているところで目が覚めた。トホホ‥‥。夢と現実、私には同じものでした。

人のうごき

10月１日現在
（　）内は前月比

★人口　8,602人（－21人）
男性　4,109人（－13人）
女性　4,493人（－　8人）

★世帯数3,127世帯（+8世帯）
9月中の人の動き
・出生　7人・死亡　6人
・転入　25人・転出46人

広報カナダ11月号　NO. 295
発行・編集/金田町役場企画開発課
〒822-12
福岡県田川郡金田町大字金田937-2
☎0947-22-0556　FAX0947-22-0782
印刷／丸五印刷（株）